

森と琵琶湖を結ぶ
笑顔で暮らせる豊かな農村

広報 ころら

2012



11

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



ちいさい秋みつけた



CONTENTS

② シルバー運動会開催

⑨ 平成25年度
保育園・幼稚園の申込み 受付開始

⑩ 11月は「仕事と生活の調和推進月間」です!

⑮ H24年度 女性がん検診 最終回間近!!!

⑯ 後期高齢者医療制度について

⑲ 粗大ゴミ収集のおしらせ

シルバー シルバー運動会開催

10月2日（火）、多様な人々と交流を深めより良い人間関係を築くことを目的に、尼子グラウンドにおいて『シルバー運動会』が開催されました。当日は、心配されていた台風の影響もなく、秋晴れの下、和気あいあいとした雰囲気の中、参加された皆さんは、甲良東・西保育センターの4歳児との競技などに心地よい汗をかくことができました。



入場行進



甲良東保育センター：ハグしちやお



甲良西保育センター：こすもす☆アドベンチャー



チーム対抗、玉入れ競争



一緒にお買い物



水入れ競争



江州音頭

ホールインワン

甲良
養護学校

稲刈り体験！

県立甲良養護学校の学習田で高等部1年生の17人が、もち米の稲刈りや稲の束ね作業、足踏み脱穀機などを使った脱穀作業を体験しました。生徒たちは、鎌を持って田んぼに入り、地元の民生委員児童委員や農家の人たちの指導で次々と稲を刈り取りました。昔ながらの足踏み脱穀機とコンバインを使って交代で作業をし、脱穀機の労力やスピードの違いなども体験しました。



花壇

第87回 秋季少年団花壇コンクール

9月13日、第87回秋季少年団花壇コンクールの審査が行われ、開花の状況、花壇構成、手入れ等の管理状況、印象度、子どもたちが毎日つけていた観察日記等を基準に審査されました。

日照り続きの猛暑で水やり等の管理が大変でしたが、どの花壇も子どもたちの世話が実って黄色とオレンジ色のマリーゴールドが美しく咲き誇っていました。

最優秀賞	正楽寺少年団	努力賞	横関少年団
優秀賞	長寺東少年団		在士少年団
	長寺西少年団	奨励賞	北落少年団



最優秀賞 正楽寺少年団

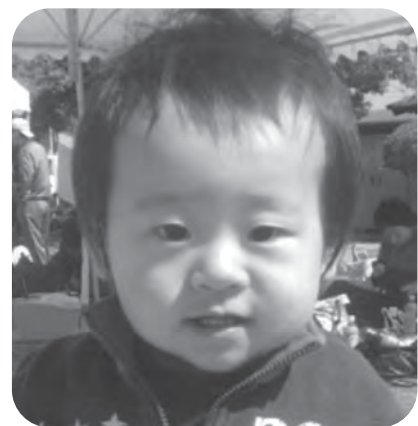


優秀賞 長寺東少年団



優秀賞 長寺西少年団

誕生日 **天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!**



かめがわ ひろみ
亀川 湖文ちゃん
11月10日生 (北落)

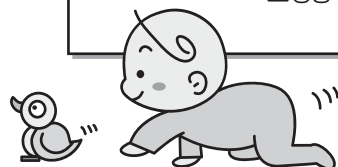


いとう はる
伊藤 陽琉ちゃん
11月14日生 (横関)

平成25年1月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H24年1月生のお子さん)の方は、11月28日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏に**お子さんの名前(ふりがな)**、生年月日、住所をご記入ください。

問合せ
企画監理課 ☎38-5061
保健福祉センター(保健師)
☎38-3314



教育委員会 **福田理文前教育委員退任**

長きにわたり教育委員としてご尽力いただきましたが、平成24年9月30日をもって退任されました。

教育委員就任期間
H18.10.1~H24.9.30
教育委員長就任期間
H13.6.9~H24.9.30

- 受賞歴
- H16 滋賀県町村教育委員会連絡協議会表彰
 - H23 滋賀県教育功労者表彰
 - H24 地方教育行政功労者表彰(文部科学大臣表彰)



福田さんへ長年の貢献に対し町長より感謝状を授与しました

9月甲良町議会定例会において、教育委員任命の同意がされました。

再任 **日下 和子 委員** 任期 H24.10.1~H27.9.30
新任 **藤 真照 委員**

10月5日の教育委員会本会議で、新教育委員長に**市山 明人 委員**が選任されました。任期 H24.10.5~H25.10.4



藤 真照 さん

? はてな? ...
教育委員は、地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術および文化に関し識見を有するものの中から、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。

放射線量測定

放射線量の測定について

甲良町では、福島第一原子力発電所における事故を受け、町内における放射線量の測定を行っています。これは、原子力災害が発生した場合に備えて、平常時の測定値を把握し、町民のみなさんに安心していただくためのものです。毎月2回の測定結果を掲載します。

10月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
10月1日(月)	午前9時	曇	0.074 μ Sv/h
10月15日(月)	午前9時	晴	0.076 μ Sv/h

※ μ Sv/h(マイクロシーベルト/時)
測定の場所: 甲良町役場庁舎前 地上から約1m
測定の方法: 3回測定し、その平均値を測定結果とする
測定機器: 環境放射線モニタ(PA-1000)
[測定範囲: 0.001~9.999 μ Sv/h]

甲良東小学校

防犯訓練

不審者が校内に侵入してきた場合の対処を身につけるための防犯訓練を行いました。

校内に設置している緊急通報ボタンの起動確認や、教職員による刺股を使った実践訓練など、彦根警察署・甲良駐在所・豊郷駐在所のみなさんの協力のもと充実した訓練ができました。



お知らせ

11月25日(日)~12月1日(土)は犯罪被害者週間です。

犯罪被害者やその家族、遺族の方々が再び平穏に暮らせるようになるには、私たち一人ひとりの理解と配慮が大切です!!

犯罪被害にあわれた方やその家族の方へ

ひとりで悩んでいませんか?
困っていること、不安なこと、なんでもご相談ください。



滋賀県犯罪被害者総合窓口(県公安委員会指定 NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター)

TEL 077-525-8103

相談時間: 月~金 午前10時から午後4時(祝日・年末年始を除く)

※個人の秘密は固く守られますのでご安心ください。



【お問い合わせ】甲良町犯罪被害者支援総合窓口 甲良町役場総務課 ☎38-3311 FAX 38-3421

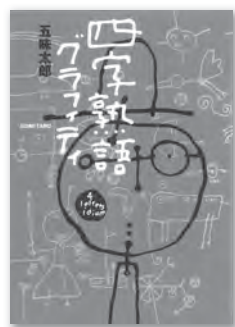
11	日	月	火	水	木	金	土
月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	

●…休館日

～言葉は不思議 おもしろい～



「風の名前」高橋順子／文 佐藤秀明／写真 小学館
時津風(ときつかぜ)・・・時節にふさわしい風、はやて・・・勢いよく吹き過ぎていく風。
美しい風景の写真とともに、四季折々の“風の名前”を紹介。



「四字熟語グラフィティ」五味太郎／著 絵本館
前代未聞、以心伝心、一目瞭然。みなさんご存じの四字熟語に、五味太郎氏が自問自答、四苦八苦しながら解説。



「知ってるようで知らない漢字の読みかた」ことば探偵団／著 幻冬舎
心晴(こころは)れ、色衣(いろころも)、言葉にすると気持ちがあるくなる、美しい日本語を紹介。



「美人のいろは」山下景子／著 幻冬舎
心晴(こころは)れ、色衣(いろころも)、言葉にすると気持ちがあるくなる、美しい日本語を紹介。



「センパイ! その日本語 ざんねんです!」植松真人／著 保育社
場違い、勘違い、知ったかぶり。残念な日本語の使い方していませんか?



「言いまつがい」糸井重里／監修 東京糸井重里事務所
看護師さん。消灯時間のアナウンス「消灯のすくになります」病棟中が大爆笑。つい、うっかりの言い間違いを集めました。



「とっさの方言」小路幸也、大崎善生ほか／著 ポプラ社
作家64名が、自らの体験や想いをこめて、故郷の方言を語ります。



「敬語のケイコ」山岸弘子／著 日本実業出版社
様々なシーンごとに会話の例文を交えながら、敬語の使い方のポイントを紹介。

11月の催し物 図書館の行事は全て無料です。

3日(土) 10:00～ 雑誌リサイクル 2011年4月～2011年9月の雑誌をおゆずりします。多くの方にもらっていただけるようお一人5冊までをお願いします。なくなり次第終了します。ご了承ください。	10日(土) 14:00～16:00 児童文学作家・富安陽子さん講演会 「やまんばかあさんのナイショばなし ～ものがたりの生まれるとき～」 *申し込みが必要です	10日(土) 11:00～11:30 おはなし会
16日(金) 11:00～11:30 ぴよぴよひよこのおはなし会	24日(土) 14:00～ 子ども映画会 「ザ・シンプソンズ」(87分)	25日(日) 14:00～ 名作映画会「花の兄弟」 出演/市川雷蔵、橋幸夫(86分)

図書館 ☎38-8088 FAX 38-8089 開館時間 平日 10:00～18:00 土日 10:00～17:00

湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的取り組み

図書館部会では、湖東圏域の図書館が相互に資料や情報、人や組織などのネットワークを構築するとともに、拠点機能を果たす図書館を整備することにより、圏域住民への充実した図書館サービスの実現を目指します。

多様なネットワークの構築を進めます

湖東圏域内1市4町の図書館が連携を図りながら、より充実した図書館サービスの提供に取り組んでいます。図書館行事を共同で開催します
昨年度は、「人と地域をつなぐ図書館」をテーマに、児童作家や絵本作家による講演会などを共同で開催し、各館合わせて約350名の参加をいただきました。今年度も、湖東圏域の方々を対象とした共同行事を企画しています。詳しくは、各市町の広報やホームページなどでお知らせいたします。

～甲良町立図書館開催事業～

よし笛コンサート&ぶーぶー笛の工作会
時 / 12月1日(土) 13:30～よし笛コンサート 14:00～ぶーぶー笛の工作(定員30名)
(対象・小学4年生以上、3年生以下のお友達は保護者の方と一緒に参加してください)
場所 / 甲良町立図書館2階 たたみの部屋
演奏 / 守山琵琶湖よし笛アンサンブル
*工作会は申し込みが必要です。11/7(水)より受付します。図書館カウンター、もしくはお電話でお申し込みください。

図書館備品の整備を実施いたしました

館内でご使用いただくブックカートなどの図書館備品の整備を進めてきました。

図書館ボランティアさんの交流を図ります

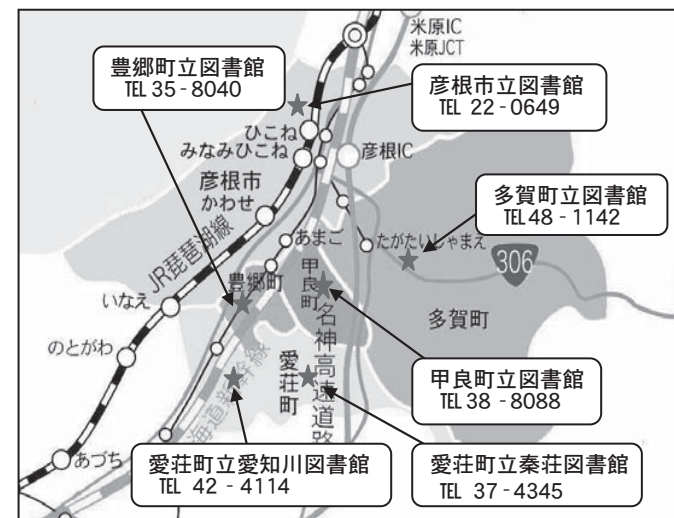
図書館には、「本の読み聞かせ」や「おはなし会」などの図書館活動をされているボランティアグループの方々がおられます。各図書館のボランティアグループが互いに交流し、情報交換ができるような場を提供するとともに、研修会を開催します。



拠点図書館整備検討事業

現在、湖東定住自立圏推進協議会図書館部会の委員を中心に、拠点図書館整備の検討委員会を開催し、基本構想の策定に向けた取り組みをしています。今後は、分科会委員の方々にご参加をいただき、利用者の立場での意見を伺いながら進めてまいります。

【圏域内図書館の所在地と連絡先】



11月の催し物 図書館の行事は全て無料です。

展示のお知らせ 11月3日(土)～11月25日(日) 『絵手紙展』 絵手紙ボランティアグループ「ほほえみ」さんによる作品展です。	湖東圏域内図書館共催事業 『よし笛コンサート&ぶーぶー笛の工作会』 12月1日(土) 13:30～よし笛コンサート 14:00～ぶーぶー笛の工作(定員30名) *工作会は申し込みが必要です。11/7(水)より受付ます。 対象 / 小学4年生以上 (3年生以下のお友達は保護所の方と一緒に参加してください)
---	---

11月のひろばのお知らせ

【ひろば】では、クリスマスレシピに使える《食育講座》や新すくすくすんぶんのテレビ収録など、いろいろあります。

0才ベビーのすまいるタイム

- 日時 11月19日(月)10:30~11:30
- 場所 子育て支援センター
- 内容 離乳食教室
栄養士さんによるお話と、実際に離乳食を食べてみましょう
- 対象 0才のあかちゃんと保護者(または、保護者に代わる方)
- 持ち物 お茶・おむつ・ミルク・タオル など



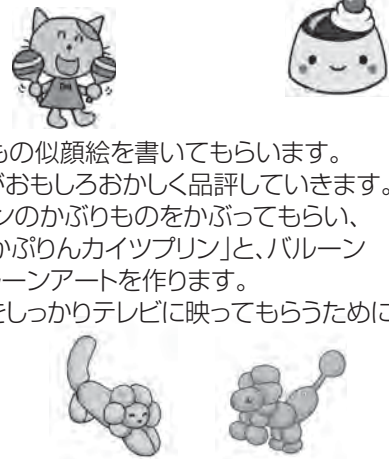
クリスマスレシピを作ろう

- 日時 11月30日(金)10:00~12:00
- 場所 呉竹地域総合センター
- 講師 長岡 由里子 先生
- 内容 ・免疫についてのお話し
・タワーずし、パンケーキ
- 参加費 300円
- 申込み 11/12(月)より受付(先着15名)
- 持ち物 お茶・おむつ・ミルク・タオル
エプロン・三角巾・マスク
- その他 託児もあります



ぽかぽかタイム&テレビ収録【新すくすくすんぶん】

- 日時 11月27日(火)10:00~12:00
- 場所 子育て支援センター
- 内容 ・ぽかぽかタイムで「かんたん楽器づくり」をします。
・びわこ放送のテレビ収録があります。
☆パンダ先生の似顔絵コーナー……保護者の方に子どもの似顔絵を書いてもらいます。それをパンダ先生がおもしろおかしく品評していきます。
☆パンプリンのバルーンアート講座……保護者の方に、プリンのかぶりものをかぶってもらい、人気キャラ「知ったかぶりんカイツプリン」と、バルーンピエロと一緒にバルーンアートを作ります。
☆参加キッズぐるっと撮影……参加の子どもたちをしっかりとテレビに映ってもらうためにぐるっと撮影します。
- 毎週月曜日よる9時放送です。
- 対象 保護者(または、保護者に代わる方)
- 持ち物 お茶・おむつ・タオル など



11月の親子ふれあい教室

東学区	1才児	にこにこひろば	14日(水)	10:00~11:45	長寺地域総合センター
	2.3才児	わいわいひろば	2日(金)	10:00~11:45	長寺地域総合センター
西学区	1才児	すくすくひろば	13日(火)	10:00~11:45	呉竹地域総合センター
	2.3才児	のびのびひろば	13日(火)	10:00~11:45	呉竹地域総合センター
東西学区	0才児	こあらくらぶ	21日(水)	10:00~11:30	子育て支援センター
	0才児	かんがるーくらぶ	21日(水)	10:00~11:30	子育て支援センター

親子ふれあい教室の参加申し込みは、随時、受け付けています。

《お問い合わせ先》 長寺地域総合センター 38-3148 呉竹地域総合センター 25-1736
子育て支援センター 38-8003

11月の相談予定日

- 子育て相談日 11月9日(金)・27日(火) 9:00~16:00
- 教育相談は、随時受け付けています。
- ※ご相談内容は秘密を厳守しますので、ご安心ください。電話でも、直接来てくださっても、かまいません。

11月の身体計測のお知らせ

11月の身体計測は、**11月8日(木)**です。
毎月計測して、子どもさんの成長の目安にしてください。



【お問い合わせ】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

<<< 受付期間 >>>

11月1日(木)~11月15日(木)
9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

<<< 申込受付場所 >>>

教育委員会(町公民館内) / 甲良東・西保育センター

<<< 申込書配付場所 >>>

教育委員会(町公民館内) / 甲良東・西保育センター
呉竹・長寺センター / 子育て支援センター

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/> からダウンロードしていただけます。



保育園

▽入園対象児

おもに家族が家庭内で保育できない生後6ヶ月~5歳児の乳幼児
例) 乳幼児の保護者が昼間、家庭外で仕事をしているため、保育ができない。

- 0歳児 満6ヶ月から
- 1歳児 H23.4.2~H24.4.1生
- 2歳児 H22.4.2~H23.4.1生
- 3歳児 H21.4.2~H22.4.1生
- 4歳児 H20.4.2~H21.4.1生
- 5歳児 H19.4.2~H20.4.1生

▽保育時間 平日8時~16時

- 希望者のみ ①早朝保育 平日 7時30分~
- ②延長保育 平日 18時30分まで
- ③土曜保育 平日と同じ
(早朝・延長保育あり)

▽保育料

両親の平成24年分所得税、平成24年度市町村民税および入園希望児の年齢(年齢は4月1日現在の満年齢)等によって保育料が決まります。

幼稚園

▽入園対象児

町内在住の満3、4、5歳児
3歳児 H21.4.2~H22.4.1生
4歳児 H20.4.2~H21.4.1生
5歳児 H19.4.2~H20.4.1生

▽保育時間 平日 8時~13時30分

▽保育料
月額 9,600円
(内訳:保育料6,500円/給食費3,100円)
通園バス利用者別途1,300円



注意事項

- ① 平成24年度、平成25年度中に育児休暇を終えて、職場復帰する方、または途中入園をされる方なども、必ずこの期間にお申込みください。
- ② 受付後、園ごとの入園希望者数が、定員を超える場合、入園審査をして入園者を決定します。
- ③ 受付期間終了後の申込者の決定は、期間内申込者の入園調整・決定後になります。
- ④ 通園バス利用は呉竹・小川原・長寺東・法養寺・横関区を除きます。
- ⑤ 詳しいことについては甲良町ホームページ<http://www.kouratown.jp/>をご覧ください。



【お問い合わせ】 甲良町教育委員会 学校教育課 ☎38-5070

人権 11月は「仕事と生活の調和推進月間」です!

滋賀県では、行労使、地域団体などが一体となって「仕事と生活の調和推進会議しが」を立ち上げ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会づくりに向けて、協力して取り組んでいます。社会全体で取り組む気運を高めるため、平成24年度からは、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、個人、家庭、事業所、地域等における実践を呼びかけます。

期間中に、個人の働き方やライフスタイル、職場環境の見直しに取り組んでいただくとともに、11月21日（水）には、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一堂に会して、実践や課題解決に向けた情報交換を行うシンポジウムを開催しますので、ぜひご参加ください。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは、老若男女だれもが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のことです。



イラスト タカノキョウコ



仕事と生活の調和推進シンポジウム

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の必要性、取組方法、企業経営・人材活用への効果などについての基調講演のほか、県内企業の取組事例発表、パネル展示等による情報交換などを行います。

■日時：平成24年11月21日（水）
13:30～16:30

■場所：県立男女共同参画センター（近江八幡市）

※詳しい内容、参加申込については、滋賀県男女共同参画課(077-528-3071)までご連絡ください。

滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度のご案内

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組んでおられる企業を「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録し、広く紹介することにより、各企業がその取組を一層進め、多くの企業に取り組んでいただくことで、働く人の職場環境が良くなることをめざして実施されている制度です。

■登録要件

次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定し、滋賀労働局雇用均等室に届出をしていること。

■登録方法

滋賀労働局雇用均等室に届け出た一般事業主行動計画などを添付して「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録申込書」を提出してください。詳しくは、県のホームページに掲載されています。

■提出先および問い合わせ先

滋賀県労働雇用政策課(077-528-3751)

【仕事と生活の調和推進会議しが 構成団体】

滋賀県商工会議所連合会／滋賀県商工会連合会／滋賀県中小企業団体中央会／滋賀経済同友会／一般社団法人滋賀経済産業協会／社団法人びわこビジネスマンビューロー／日本労働組合総連合会滋賀県連合会／滋賀県社会保険労務士会／滋賀子育てネットワーク／有限会社でじまわワークス／特定非営利活動法人しみんふくし滋賀／生活協同組合コープしが／滋賀県市長会／滋賀県町村会／滋賀労働局／滋賀県

仕事と生活の調和推進会議しが事務局

(滋賀県総合政策部男女共同参画課 TEL077-528-3071 滋賀労働局総務部企画室 TEL077-522-6648)

人権 平成24年度 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

■実施期間 平成24年11月12日（月）から18日（日）までの7日間

■受付時間 午前8時30分から午後7時まで（土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで）

■実施場所 大津地方法務局人権擁護課事務室内

■電話番号 **女性の人権ホットライン(ナビダイヤル)**

0570-070-810

■相談内容 夫・パートナーからの暴力、職場での差別、セクシャル・ハラスメントなど、女性の人権に関わる問題について

■相談担当者 人権擁護委員及び法務局職員



強化期間以外の平日の午前8時30分から午後5時15分までの間においても、同ナビダイヤルにて人権擁護委員及び法務局職員が女性に関する人権相談に応じています。

お知らせ 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険（労災保険と雇用保険）は、職場の皆さんが安心して働いていただくため、政府が管理・運営している保険制度です。

労働者（パート及びアルバイトを含む）を1人でも雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、すべて労働保険に加入することとなっております（農林水産の一部の事業は除きます）。

まだ労働保険の加入手続をとられていない事業主の方は、今すぐ最寄りの労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）で加入手続をとってください。

滋賀労働局 (077-522-6520)

彦根労働基準監督署 (0749-22-0654) ・ハローワーク彦根 (0749-22-2500)

お知らせ 11月は「労働時間適正化キャンペーン期間」です

週60時間以上働く労働者は、依然として多く、さらに全国での脳・心臓疾患の労災認定件数は平成23年度310件となるなど、過重労働による健康障害が多く発生しており、また、時間外労働等割増賃金の不払も後を絶たないところです。

これらの問題の改善に向けては、使用者が労働時間を適正に把握した上で、時間外労働の削減などに取り組むとともに、一人ひとりの労働者や労働組合も一体となり、産業保健スタッフ等のすべての関係者の理解を得て、労働時間の適正化に取り組むことが必要です。

滋賀労働局では、11月を「労働時間適正化キャンペーン期間」とし、メールでの情報提供の呼びかけや重点的な監督指導などを行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の取り組みを支援します。

メールによる長時間労働、賃金不払残業等に関する情報を受け付けています。
情報は、厚生労働省ホームページ「労働基準関係情報メール窓口」まで

悪徳商法にご注意!!

最近、高齢者を狙った犯罪が急増しています。相手は話術にたけ、狙った人の心理や環境につけ込む「だましのプロ」です。また、集団によるチームプレーでだまそうとします。そんなトラブルにまきこまれないように、気をつけましょう!

《振り込め詐欺》

電話越しに「オレだよ、オレ」等といい、孫や息子だと思い込ませ、指定した銀行等の口座に現金を振り込ませる振り込め詐欺の一種「オレオレ詐欺」が多発しています。振り込ませる理由は「会社で使い込みをした」「事故を起こしてしまった」等さまざまです。最近では警察官や弁護士になりすまし、架空の話をもっともらしく展開する「劇場型」の手口や、銀行振り込みでなく宅配業者にお金を渡すように要求したり、個人情報を手に入れた上で狙うケースも増えてきています。

★こんな電話に要注意!

- ・ 孫や息子から「株で損をして借金をしてしまった」
- ・ 孫や息子から「事故を起こして人に怪我をさせてしまった」
- ・ 息子の勤務先から「お宅の息子さんが会社の金を使い込んだ」
- ・ 警察から「お宅の息子さんが電車内で痴漢をした」



【対応策】

突然、根拠のない請求をし、心理的に動揺させ、時間の余裕を与えず、金を振り込ませるのが、「振り込め詐欺」の手口です。事例のような電話がかかってきたら、まず冷静になりましょう。そして、事実をひとつずつ確認しましょう。不審に感じたら、すぐに警察に電話しましょう。万一振り込んでしまった場合は、警察と金融機関の両方に連絡し振り込み先の口座を凍結してもらえます。

《催眠商法》

特設会場を設け、販売員が話術で会場をわかせながら、次第に高価な商品を買わせるのが「催眠商法」です。はじめは景品を無料で配ったり、生活用品等を安く売りますが、徐々に熱気で人々を興奮状態にし、健康器具や高級布団等の高額商品を購入させるのが手口です。密室に押し込めて「買わなければ損」という心境にさせるのも特徴です。



【対応策】

催眠商法はクーリングオフができます。契約から8日以内であれば契約を解除できますので、契約を結んでも、あきらめないで、消費者生活センターに相談しましょう。また、磁気マットや布団類は「使用后」であってもクーリングオフが可能です。

《悪質な訪問販売によるリフォーム工事》

販売業者が消費者の自宅を訪問し、商品やサービスを勧誘・販売する訪問販売で、強引な勧誘や長時間に及ぶ勧誘などの問題が指摘されています。「無料点検」といって家に上がり込み、必要のない住宅リフォームの契約を結ばせる手口も問題になっています。

また、最近では、2011年から地上アナログテレビ放送が地上デジタルテレビ放送に完全移行することに便乗し、総務省をかたがて信用させ、不要な工事を契約させる訪問販売もみられます。

【対応策】

見慣れない人の出入りがあるときは注意しましょう。高齢者が工事を契約した(しようとしている)場合には、本当に必要か、高齢者の意志を尊重しながら再考を勧めましょう。また、ふだんから、訪問販売ですぐに契約したり、代金を支払ったりしないよう注意を呼びかけましょう。訪問販売では、工事の開始後でも、クーリングオフ期間であれば解約できるので、早めに気づくことが重要です。

消費者被害や、金銭トラブルに関するご相談は、

- ・ 地域包括支援センター(38-5161)または、
- ・ 消費生活センター(23-0999)まで、

お気軽にご相談ください。



「おひさま会」相談日のお知らせ☆

認知症や介護について、気軽に相談してみませんか。

認知症相談員・介護支援専門員が相談に応じます。

日 時: 11月13日(火) 午前10時~12時

場 所: 保健福祉センター 2階 機能訓練室

申込先: 地域包括支援センター(☎38-5161)

お気軽に
ご利用
下さい。

転倒予防教室

《11月開催予定日》 11月の運動テーマは『ウォーキングと膝痛改善・予防運動』です

・Aグループ▶ 8日・22日(木曜開催) 13:30~15:00

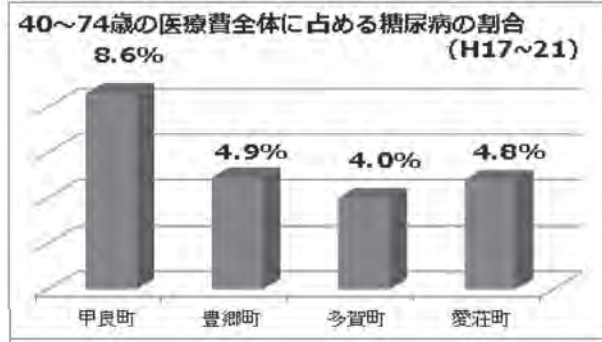
・Bグループ▶ 9日・16日(金曜開催) 10:00~11:30

◎場 所: 甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム

11月8日は「いい歯の日」です!

糖尿病と歯の健康は関係があることを知っていますか?甲良町はとて糖尿病の方が
多い町です。

糖尿病は、口臭の原因になる歯周病を引き起こします。また、歯周病菌が血液中に流れ込むことで、糖尿病をさらに悪化させます。糖尿病と歯周病は相互に悪影響を及ぼしあっています。



末期の歯周病



7mm以上の歯周ポケットができ、骨がほとんどなくなって、歯根が露出する。ものを噛むこともできない。

※日本歯科医師会編を改題

歯周病菌が血液中に流れ込むことで、他にも

- ・ 心筋梗塞・狭心症の危険性が高まる
- ・ 肺炎を引き起こす
- ・ 妊婦さんは早産の危険性が高まる

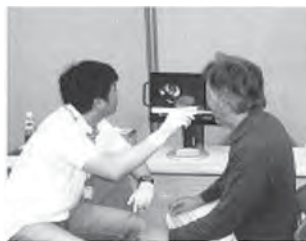
ことがわかっています

歯周病の原因は、プラーク（歯の汚れ、細菌の温床）です。プラークは粘着性の高い食べ物や、糖分の多い食べ物で作られやすいといわれています。
歯周病の予防には、歯磨きや定期歯科受診の他に生活習慣を整えることが大切です。

県民フォーラム「歯ートフル淡海 2012」が開催されます!

日時：11月25日(日) AM11:00 ~ PM4:00

場所：ビバシティ彦根 入場無料



お口のチェック

お口の中のチェックなど、歯についていろいろと学べるコーナーや楽しいショー、武田邦彦先生の講演など、さまざまなイベントが行われます。



図画ポスター展

- 歯医者さんに変身!「歯ートフル歯科医院」
- 口の中のばい菌大発見コーナー
- 小型カメラでむし歯チェックコーナー
- 歯・口の健康相談コーナー
- 歯によいお菓子コーナー
- 栄養相談コーナー
- ひこね食育コーナー
- ひこねの元気計画21コーナー
- 彦根保健所コーナー
- ゆるキャラといっしょに...コーナー
- 抽選会コーナー
- 養護教諭関連コーナー
- 歯科技工士専門学校紹介コーナー
- わくわく歯みがき教室
- さわやか体験ブラッシングコーナー
- フッ素塗布コーナー
- 石膏で遊ぼうコーナー
- スタンプラリー
- エルスポーツ彦根 キッズ・ジュニアによる「みんなでダンス!」
- サンスター「ミッフィーとうたおう」
- UNITE「アカペラミニコンサート」



ミッフィーとうたおう

H24年度 女性がん検診 最終回間近!!!

がんを早期発見できるのは、がん検診だけ。
「子宮頸がんワクチンを受けていないから心配…」
という方、

2年に一度、
子宮頸がん検診を受けるだけで、
がんの予防に効果があります!

がん検診を受けて、
みんなで長生きを
しましょう!!

そこで!

がん検診の受診率は、
甲良町では **3割未満!!**
これではがんを
早期発見することはできません。



《子宮頸がん・乳がん検診》 ☆会場：保健福祉センター

検診日	受付時間	実施される検診
11月10日(土)	午後1時30分~3時	子宮頸がん・乳がん検診
11月27日(火)		

検診名	対象者	検診自己負担料
子宮頸がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ★20歳以上の女性が対象です ★2年に1回の検診です(昨年受診された方は、今年対象になりません) ★定員 半日50名 ★医療機関で受けることも出来ます(ご希望の方は、保健センターまでお申し込み下さい) 	集団検診の場合 (1000円) 医療機関受診の場合 (1700円) *75歳以上の方は無料
乳がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ★40歳以上の女性が対象です ★2年に1回の検診です(昨年受診された方は、今年対象になりません) ★定員 半日50名 ★医療機関で受けることも出来ます(ご希望の方は、保健センターまでお申し込み下さい) 	1000円 *75歳以上の方は無料
骨密度検診	<ul style="list-style-type: none"> ★40・45・50・55・60・65・70歳の女性が対象です ★5年毎に受診できる検診です 	500円

※子宮頸がん・乳がん検診は、一部の対象者に無料クーポン券が発行されています。

☆ **がん検診のお問い合わせ・お申し込みは、**
甲良町保健福祉センター 保健師まで ☎ 38-3314

後期高齢者医療制度について

○医療費負担の仕組み

後期高齢者医療費制度では、医療機関での窓口負担を除いた医療費について以下の割合で負担し、高齢者の医療を国民みんなで支えています。

国、県、市町が負担する公費 約 5 割	若い世代の支援金 約 4 割	高齢者の 保険料 約 1 割
------------------------	-------------------	----------------------

○保険料の納め方

特別徴収・・・年金からのお支払い
普通徴収・・・口座振替や納付書でのお支払い

特別徴収の対象者	・年金が年額 18 万円以上の方で、下記の普通徴収に当てはまらない方	年 6 回に分けてお支払いいただきます。
普通徴収の対象者	・後期高齢者医療制度に加入した最初の半年間 ・年金が年額 18 万円未満の方 ・介護保険料と後期高齢者医療保険制度の保険料の合計額が年金の半分以上を超える方 ・他の市区町村から転入された方	7 月から 3 月の年 9 回に分けてお支払いいただきます。

☆特別徴収の対象者でも、申し出により口座振替によるお支払いを選択できます。

○医療機関での医療費の負担について

負担割合	所得区分
3 割	現役並所得者 ・住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者の方 ・上記の方と同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の方 ＜次に当てはまる場合は、町担当課に申請すると1割負担になります＞ ・後期高齢者医療制度の被保険者の収入合計が2人以上で520万円未満、1人で383万円未満の場合 ・後期高齢者医療制度の被保険者が1人世帯で、住民税課税所得が145万円以上かつ収入が383万円以上の場合に同一世帯の70歳以上75歳未満の方を含めた収入合計が520万円未満の場合
	1 割

○入院したときの食事代の自己負担について

所得区分	1食当たりの負担額	
現役並み所得者、一般	260円	
低所得Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去12カ月で90日を超える入院	160円
低所得Ⅰ	100円	



住民税非課税世帯の方が入院されるときに、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っていると、入院時の食事代負担額が、所得区分「一般」の場合と比べて低額になります。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請については、保健福祉課までお問い合わせください。
(注意)所得区分が「現役並み所得者」「一般」の方は、上記認定証の交付対象外ですのでご注意ください。

児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止推進月間です。
児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。



児童虐待の定義は・・・

児童虐待とは、

- 【身体的虐待】 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- 【性的虐待】 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- 【ネグレクト】 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 【心理的虐待】 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝撃を与えられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



- 虐待を受けたと思われる子どもがいたら。
- ご自身が出産や子育てに悩んだら。
- 子育てに悩む親がいたら。

児童相談所(全国共通ダイヤル)や市町村の窓口へ連絡・相談ください。

あなたの連絡相談が子どもをも守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所
全国共通
ダイヤル

0570-064-000



お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなぎします。 ※一部地域では使えないことがあります。 ※内線や一部の伊達電話からはつながりません。

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
3日(月)	呉 竹①	呉 竹①
4日(火)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
5日(水)	小川原①②・呉 竹①②	小川原①②・呉 竹①②
7日(金)	尼 子①・呉 竹①	不 定期
10日(月)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
11日(火)	小川原②・呉 竹②	小川原②・呉 竹②
12日(水)	長寺西①③・長寺東①③	長寺西①③・長寺東①③
14日(金)	正楽寺①・法養寺①	不 定期
17日(月)	在 士①③・下之郷①②	在 士①③・下之郷①②
18日(火)	金 屋①③・北 落①	金 屋①③・北 落①
19日(水)	池 寺①③	池 寺①③
21日(金)	尼 子②・呉 竹②	不 定期
26日(水)	呉 竹②	呉 竹②
28日(金)	法養寺③	不 定期

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉 竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。





※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

【お問い合わせ】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎35-5205 FAX:35-5206

～教えて！ゴミの出し方！！～

ゴミの分別でみなさんに注意していただきたいことについて紹介します。

～ 花 火 編 ～

-  『夏に使い切らずに余った花火。処分したいのだけれど・・・どうすればいいの？新品だし燃えるごみに出してもいいの？』
-  『花火は危険物です。燃えるごみに出すことは絶対にしないで下さい。危険物なので収集ができません。』
-  『どのようにして処分したらいいの？何かいい方法あるの？』
-  『使用済みでしたら、燃えないごみの日に出して頂いて構いません。未使用ですと、販売店に頼んで処理してください。』

ゴミ 粗大ゴミ収集のお知らせ まちをきれいに

◎日 時

西 学 区		東 学 区	
平成24年12月1日(土)	非金属	平成24年12月1日(土)	金 属
平成24年12月8日(土)	金 属	平成24年12月8日(土)	非金属

当日午前8時30分までに排出してください。当日以外の排出は絶対にやめてください。

※決められた日時以外の排出は不法投棄となる場合があります。絶対にやめてください。

◎収集場所

字 名	集 積 場 所	字 名	集 積 場 所
在 士	在士草の根ハウス前	金 屋	金屋農業組合倉庫前
下 之 郷	下之郷農業倉庫前	正 楽 寺	正楽寺草の根ハウス前
尼 子	甲良西小学校西側駐車場	池 寺	池寺農業組合格納庫前
尼子出屋敷	JA 東びわこ農業機械センター駐車場(東側)	長 寺 東	長寺東農機具格納庫前
呉 竹	近江鉄道沿 4-2 組隣接町有地	長 寺 西	老人憩いの家東側駐車場
小 川 原	小川原東部三叉路	法 養 寺	法養寺農業倉庫格納庫前
北 落	北落農機具格納庫前	横 関	横関農業組合倉庫前

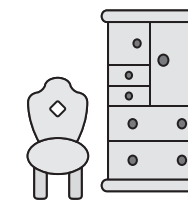
◎収集できるごみ

1. 金属ごみ(資源ごみ)の種類

自転車・一輪車・ストーブ・温風ヒーター・湯沸器・コンロ・ガス台・アンテナ
鉄パイプ・トタン・フェンス・金属製衣装箱・金属製本棚・窓枠(ガラスは外す)
炊飯器・ドラム缶・その他電気製品(下記(注)の電気製品は収集できません)

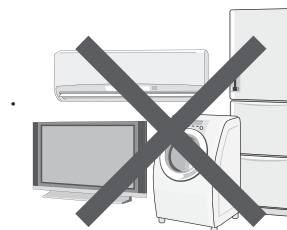
2. 非金属ごみ(非資源ごみ)の種類

木製品(例:家具類・机・椅子・タンス・建具 など)
廃プラ類(例:プラスチック製品・衣装箱・ベビーカー・玩具 など)
その他粗大ごみ(例:陶器類・ぬいぐるみ・クッション など)



(注) 粗大ごみとして収集できないごみ

家電4品目(エアコン・冷蔵庫・洗濯機・テレビ) パソコン・自動車・バイク・タイヤ・ホイール・ガスボンベ等危険物・消火器・ふとん・じゅうたん・育苗箱・あぜ波・農機具(トラクター・コンバイン等)



【お問い合わせ】 甲良町役場 住民課 ☎38-5063

山岳遭難にご注意ください！

秋の行楽シーズンになると、多くの登山者が山々に入山します。そうした中、例年、安易な気持ちで入山し遭難するケースが後を絶ちません。わずかな油断や準備不足、「遭難なんてしないだろう」という過信が大きな事故に直結します。

登山をされる際は、次のことに注意してください。

- 単独登山は避け、グループで余裕を持って行動しましょう。
- 地図やコンパスを携帯し、常に自分の位置を確かめましょう。
- 自分の体力を過信せず、体力に見合った登山をしましょう。
- 登山計画書、登山届を必ず提出しましょう。また、家族や勤務先などにも日程や登山コースを伝えておきましょう。
- 悪天候の場合は、登山の中止や早期の下山を心がけましょう。



☆ インターネット登山届について

「インターネット登山届」なら、24時間、誰でも簡単にパソコンや携帯電話から登山届を提出することができます。「インターネット登山届」は滋賀県警のホームページからご利用ください。

<http://www.pref.shiga.jp/police/>（滋賀県警察の広場）

燃えるごみの搬入量のデータ紹介

ごみの量は表のとおりでした。
ご家庭でも、ごみの減量に向けた取り組みを進めていきましょう。
またごみ減量のアイデアも募集しています。みなさんに紹介したいのでアイデアをお寄せ下さい。

	ごみの量
平成 23 年度 9 月	88.69 t
平成 24 年度 9 月	79.95 t
前年同月比	90.1%

【お問い合わせ】 甲良町役場 住民課 生活環境係 ☎ 38-5063

お知らせ 『湖東地域環境シンポジウム』を開催します

湖東地域で活動する環境ボランティア団体の活動紹介のほか、身近な生き物についての講演などにより、地域の環境への関心を高めるため、シンポジウムを開催します。

- 日 時 平成 24 年(2012 年)12 月 8 日(土) 10 時 30 分から 16 時まで
- 場 所 ビバシティ彦根(2階研修室ほか) 彦根市竹ヶ鼻町 43-1
- 参加費 無料 申込みは不要です(直接会場にお越し下さい)。
- 問い合わせ先 環境フォーラム湖東事務局(滋賀県湖東環境事務所内) ☎0749-27-2255

11月9日(金)～15日(木)は秋の火災予防運動 「消すまでは 出ない行かない 離れない」

火災が発生しやすい季節を迎えます。火災予防運動は、一人ひとりが火災予防に対する意識を高めていただき、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施しています。皆さんもこの運動を通じて、火災予防に対する関心を高めて、家庭や地域から火災が発生しないよう火の取り扱いにじゅうぶん注意しましょう。

住宅火災 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

防火ポスターコンクールを実施しました。

彦根市消防本部管内の小・中学生を対象に、正しい火の取扱方法や火の怖さを訴える作品を募集しました。多数の応募作品の中から次のおり入賞作品を決定しましたので、紹介します。

彦根市消防長賞作品は、秋の火災予防運動ポスターに採用し、彦根防火保安協会会長賞作品は、春の火災予防運動ポスターに採用します。

入賞作品紹介

- 彦根市消防長賞
野上 僚太さん(彦根西中2年)
- 彦根防火保安協会会長賞
日比谷 潤さん(城南小6年)
- 彦根市幼年女性防火委員会会長賞
垣立 麻鈴さん(旭森小3年)
- 金 賞
若松あかねさん(佐和山小3年)
古泉颯太郎さん(佐和山小4年)
上田 悠郁さん(甲良中2年)
- 銀 賞
小漆間 純さん(佐和山小3年)
藤本 瑠香さん(佐和山小6年)
西村 崇平さん(彦根西中3年)
- 銅 賞
北村 知也さん(金城小6年)
穴戸 駿さん(彦根西中1年)
中溝 真也さん(城南小5年)
脇阪 彩人さん(彦根西中3年)



彦根市消防長賞で作られた秋の火災予防運動ポスター

防火絵画展

防火ポスターコンクール入賞作品13点および
幼年消防クラブ員の防火絵画を一堂に展示します。
展示期間 11月9日(金)～同18日(日)
場 所 ビバシティ彦根センターモール
(竹ヶ鼻町)

問い合わせ先
消防署犬上分署 ☎38-3130 FAX38-3119
消防本部予防課 ☎22-0332 FAX22-9427

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの

証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年 はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル(平成24年11月1日～平成25年3月15日)

Tel.0570-070-117(ナビダイヤル)

050または070から始まる電話でおかけになる場合はTel.03-6700-1130

- * ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。
- * Tel.03-6700-1130の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

第24回 歩行ラリー開催

2012 11.11(日) AM9:00 集合 (雨天決行 雨具の用意が必要です)

※スタート地点までバスで移動しますので時間厳守をお願いします。

- 集合場所 せせらぎの里こうら
- 参加料 高校生以上 500円 小・中学生 300円(当日受付時にいただきます)
- 参加対象者 2人以上のグループ
※ただし、小学生以下の方は大人の方と一緒にご参加下さい。
- 定員 100組(先着順にて締切)
- 持ち物 腕時計(必ずご持参下さい)、水筒、雨具、歩きやすい服装と靴
- 賞 1～3位、BB
- 昼食 主催者で用意致します
- 申込締切 11月7日(水)まで

■参加の申し込みは甲良町商工会までどうぞ
TEL : 0749-38-3530
FAX : 0749-38-3977
E-mail : kousho@mx.biwa.ne.jp

◇主催 甲良町商工会青年部・女性部
◇後援 甲良町・甲良町教育委員会・甲良町商工会



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

11月ジュニアスイミング教室 大募集! 土曜日 大歓迎!!

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 教室日	3 教室日
4	5	6 休館日	7 教室日	8	9 教室日	10 教室日
11	12	13 休館日	14 教室日	15	16 教室日	17 教室日
18	19	20 休館日	21 教室日	22	23 教室日	24 教室日
25	26	27 休館日	28 教室日	29	30	

日	月	火	水	木	金	土
						1 教室日
2	3	4 休館日	5 教室日	6	7 教室日	8 教室日
9	10	11 休館日	12 教室日	13	14 教室日	15 教室日
16	17	18 休館日	19 教室日	20	21 教室日	22 教室日
23	24	25 休館日	26 教室日	27	28 教室日	29 休館日
30	31	休館日	休館日			

◎水泳教室生徒募集中

ジュニアスイミング教室[4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけりにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	定員	募集人数
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	40名	予約
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	20名
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	40名	定員オーバー
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	40名	10名
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	40名	10名
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	40名	10名
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	40名	10名
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	20名

※予約は数名なら入会可能なこともありますので、詳しくは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

成人スイミング教室[中学生以上]

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。

◎曜日・時間: 水曜日/午後1時30分～2時30分又は、土曜日/午後7時～8時
◎定員: 各教室30名 ◎受講料: 4,400円

ウキウキウォーキング[中学生以上]

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。

◎曜日・時間: 金曜日/午後7時30分～8時30分 ◎定員: 30名 ◎受講料: 3,000円

【お問い合せ】温水プール・香良の湯 ☎38-5155

甲良町せせらぎ農産物直売所

<営業日> 年中無休
(※12月31日～1月3日までは休み)
<営業時間> 午前9時～午後6時
<電話番号> 38-2744

新鮮で安心・安全な野菜・花・果物を
多数揃えています!!

行政相談日(第4火曜日)

11月27日(火)10時～12時
保健福祉センター2階 相談室

◎相談内容

- ①医療保険・年金 ②道路 ③生活保護
- ④郵政 ⑤雇用など

ひこね市文化プラザ 発売中のオススメイベント情報

みずほ文化センター公演
東京大衆歌謡楽団「現代によみがえる古き良き昭和歌謡」
11/25(日) みずほ文化センター 13:30開場 14:00開演

東京の浅草、上野を拠点に人気沸騰中の若手トリオ「東京大衆歌謡楽団」による懐かしの昭和歌謡コンサート!
皆様と一緒に唄っていただける曲を数曲ご用意しております。会場にて歌詞をお配りしますので、声を合わせて一緒に唄いましょう!

【演奏曲目】
東京ラブソフィ
旅の夜風
青い山脈
誰が故郷を想わざる 他
※曲目は変更になる場合がございます。ご了承ください。

全席自由[未就学児入場不可]
一般 前売2,000円 当日2,500円
スチューデントバスポート会員 前売1,500円 当日2,000円

ジュニア歴史テナライ塾秋冬講座⑧
博物館講座「彦根のお殿さま 井伊直弼」
11/24(土) 彦根城博物館 9:30開場 10:00開講

おもしろい歴史の授業、秋冬もつづく! 学校でもなく塾でもなく! ひこね市文化プラザが子どもたちに送る、全12回の「おもしろい歴史」の授業!
第8講座はテーマ展「茶人井伊直弼と幕末のやきもの」の展示とともに学ぶ講座です。

「茶」の文化を学ぶとともに、井伊直弼の集めた茶器などから、井伊直弼の人柄や当時のお殿さまの楽しみを学びます。博物館の楽しみ方や利用方法、彦根城博物館の特徴についても学びます。

■奥田 晶子 先生(彦根城博物館学芸員)
■渡辺 恒一 先生(彦根城博物館学芸員)

次回講座も好評受付中!
◎城下町講座!「城下町の誕生」
日時:12/15(土)10:00～
場所:彦根城博物館

全席自由[対象小中学生とその保護者]
300円(講座当日支払、要事前申込)
定員50名
※第8講座では保護者の方、一般参加の方のみ入館料500円を別途ご負担いただきます。

ひこね市文化プラザ チケットセンター 0749-27-5200 <http://bunpla.jp/>

※窓口営業 9:00～19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館)

インターネットでのご予約も可能です。

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう!

11月後半分 (会場:保健福祉センター)

〈健診・相談事業〉

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
女性がん検診	27日(火)	13:30~15:00	申し込みされている方	受診券・健康手帳 検診料 子宮:1,000円 乳:1,000円
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	28日(水)	13:00~13:10	H24年7月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	28日(水)	13:30~13:45	H24年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳 質問票

12月前半分 (会場:保健福祉センター)

〈健診・相談事業〉

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6ヶ月健診	5日(水)	13:00~14:00	H21年5月6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
子育て相談	10日(月)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する 相談を行います。	母子手帳
中期離乳食教室	11日(火)	9:30~10:00	H24年4月5月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳 質問票

問合先 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314/38-5151

ひとのうごき

〈 〉内は前月との比較 H24.10.1現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上~65歳未満	65歳以上
男	3,685	〈-7〉	503	2,335	847
女	4,037	〈-1〉	485	2,348	1,204
合計	⑦7,722	〈-8〉	988	4,683	②2,051
世帯数	2,548	〈-1〉	①÷② = 高齢化率 26.56% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2012年(平成24年)11月号 通巻第400号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町在士353-1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は11月9日(金)・22日(木)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など) ③印鑑登録・証明など ④所得証明 ⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく
場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063 税務課 ☎38-5064